

# 第 2 9 回 議 会 運 営 委 員 会

と き 平成 3 0 年 1 2 月 1 9 日 (水)

午後 1 時

と ころ 第 1 委 員 会 室

## 付 議 事 項

1 陳 情 ・ 要 望 書 について

2 山 陽 小 野 田 市 議 会 議 員 政 治 倫 理 条 例 の 改 正 について

3 その他・・・資料 1

平成30年第4回（12月）山陽小野田市議会定例会

陳情・要望書配布表

受 理 年 月 日	件 名	要望の主旨	要望者の住所及び氏名	調査委員会
平成30年 10月15日	代替税源なき車体課税の減 税要求に対して自動車税の 根幹堅持等を求める要望活 動について（お願い）	別添陳情・要望 書写しのとおり	全国市議会議長会 会長 山田 一仁	議会運営委員会

議長が受理した陳情・要望書の写しを配布します。

全議 K 第 1 2 号  
平成 3 0 年 1 0 月 1 5 日

市議会議長 各位

全国市議会議長会  
会長 山 田 一 仁  
(札幌市議会議長)

**代替税源なき車体課税の減税要求に対して自動車税の根幹堅持等を求める  
要望活動について (お願い)**

平素より、全国市議会議長会の運営に関しまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、近く平成 3 1 年度税制改正に向けた議論が本格的に始まります。消費税率の引上げ予定期日が来年 1 0 月に迫り、また、アメリカとの輸入自動車に係る貿易問題などを背景に、自動車業界が、車体課税について例年になく大幅な減税の要求を繰り広げています。特に自動車の保有に係る税負担が国際的に比較しても過重であるとして、自動車税の税負担水準について軽自動車税を起点に引き下げることが要望の中心になっています。

しかしながら、車体課税と燃料課税を合わせた税負担で比較すれば、わが国は相対的に低い税負担水準に止まっています。

自動車業界の要望に従えば、平年度ベースで地方財政に毎年度およそ 4, 000 億円もの巨額の減収を強いるものとなります。

今後、老朽化が一段と進む道路橋梁などインフラの更新や、増加する大災害への防災・減災対策など財政需要が増大の一途をたどる中、代替税財源を提案することもない要望は、地方財政に致命的な打撃を与える極めて問題の多いものだと受け止めざるを得ません。自動車税は都道府県税ですが、減収分を補填する代替税源がなければ地方交付税の配分が都道府県に大幅にシフトするなど、市町村財政の安定も大きく損なうことにつながります。

政府与党においては、来年度の税制改正で、地方財政に影響を与えないよう配慮しつつ自動車の保有に係る税負担の軽減に関し総合的に検討することとされ、加えて消費税率引上げ前後の駆け込みと反動減の対策として税制・予算による需要変動の平準化対策を検討することとされています。

つきましては、市議会にはそれぞれご事情があるかと拝察いたしますが、差し迫った厳しい実情をご理解いただき、来る政府与党の税制改正審議の場において下記事項が十分反映されるよう、議長ご自身に限らず、会派や効果的な議員編成などによる組織体制の下、1 0 月～1 1 月にかけて地元選出の関係国会議員に対して



な要望活動をお願い申し上げます。

また、各市議会において、今後とも代替税財源なき自動車税等の減税を求める意見書の取扱いを検討される場合には、くれぐれも慎重な対処を頂きますよう、併せてお願い申し上げます。

## 記

- 1 自動車の保有に係る税負担の軽減に関する総合的な検討に当たっては、平成 29 年度与党税制改正大綱にあるとおり、代替税源が確保されない限り、自動車税について軽自動車税を起点とした税率の引下げを図るなどの見直しは厳に行わないこと。
- 2 消費税率引上げに伴う需要変動の平準化対策を自動車関係諸税において講じる場合には、地方財政に支障が生じないように具体的な税財源の確保を前提として、グリーン化特例など政策税制の活用によって検討し、環境性能割の一時停止や導入延期、非課税化など、環境性能割の根幹に影響する措置は厳に講じないこと。

### (追記)

以下の資料を添付しておりますので、要望活動にご活用頂ければ幸いです。なお、チラシは表裏 1 枚としてご活用いただくことも可能です。

- ・自動車税 (環境性能割を含む) の概要
- ・車体課税 (地方税) の現状
- ・燃料課税と車体課税の国際比較
- ・自動車業界等の減税要望と車体課税の税収使途 (チラシ)
- ・自動車業界の要望が代替税財源の確保なく実現された場合の地方財政への影響 (チラシ)

連絡先 全国市議会議長会  
政務第一部 目黒、伊藤  
TEL 03-3262-5235

# 自動車税の概要

項目	自動車税
1. 課税団体	都道府県
2. 課税客体	自動車(二輪の小型自動車、軽自動車及び特殊自動車を除く)
3. 納税義務者	自動車の所有者
4. 賦課期日	4月1日
5. 税率	<p>&lt;標準税率&gt;                      自動車の種別、排気量等ごとに設定                      【例】自家用乗用車(1,500cc超2,000cc以下) 39,500円</p> <p>&lt;制限税率&gt;                      標準税率の1.5倍</p> <p>【税率の特例】                      ○グリーン化特例(平成13年度創設)                      環境性能の優れた自動車の税率を軽減し、新車新規登録から一定年数を経過した自動車の税率を重くする措置</p>
6. 納期	5月中において、都道府県の条例で定める。
7. 徴収方法	普通徴収(月割課税分は証紙徴収)
8. 税収	1兆5,258億円(平成30年度地方財政計画額)

## 環境性能割の基本的仕組み

消費税率10%段階において、

- 自動車取得税を廃止し、自動車税及び軽自動車税に、それぞれ環境性能割(仮称)を創設する。
- 環境性能割は、自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化するため、取得時の課税として実施する。
- 課税標準は取得価格を基本とする。
- 税率は、省エネ法に基づく燃費基準値の達成度に応じて、0~3%の間で変動する仕組みとする(下表参照)。
- 現行の自動車税は、自動車税排気量割(仮称)とする。
- 環境性能割導入後のグリーン化特例は、平成31年度税制改正において具体的な結論を得る。

### 自動車税における環境性能割(現行)

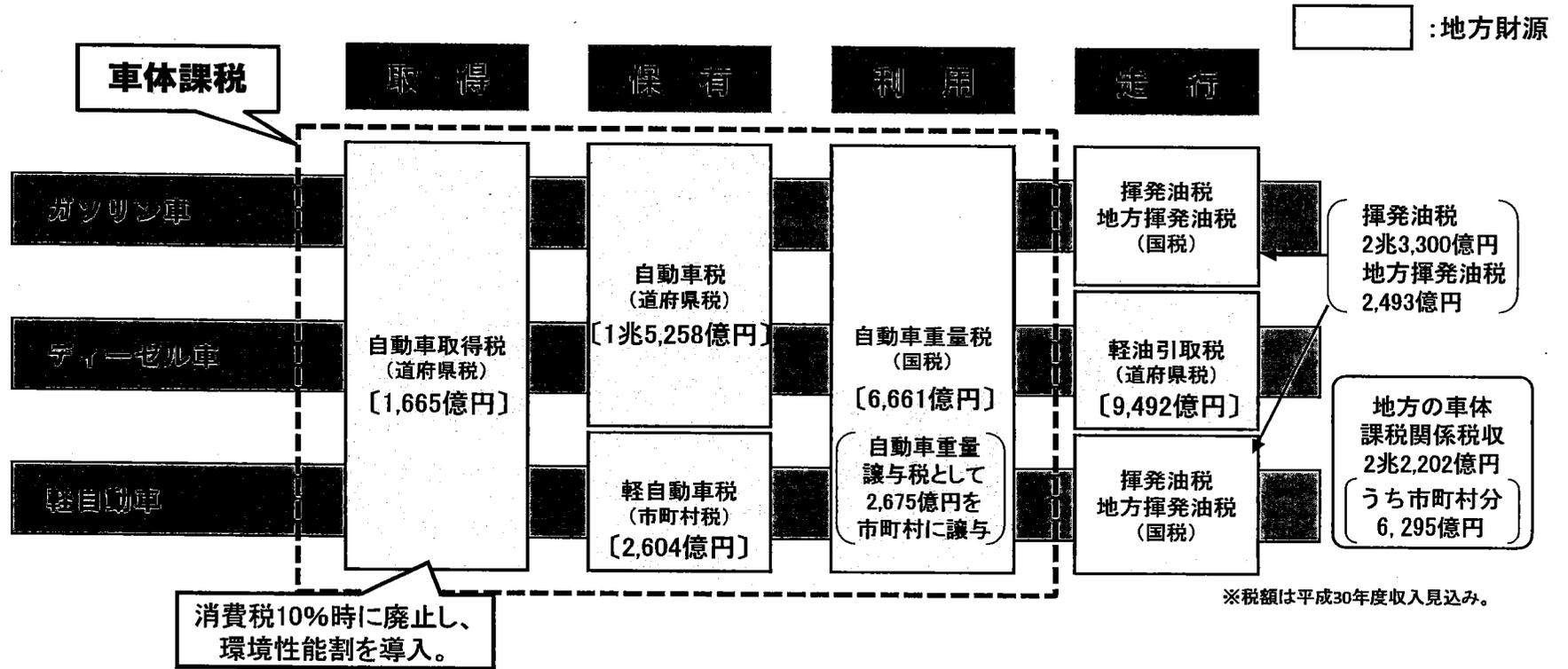
対象車	税率
電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車等	非課税
ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車含む) 平成32年度燃費基準+10%	非課税
ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車含む) 平成32年度燃費基準達成	1%
ガソリン車・LPG車(ハイブリッド車含む) 平成27年度燃費基準+10%	2%
上記以外	3%

※地方交付税法の一部を改正する法律(平成28年法律第13号)時点の対象車(消費税延期のため未施行)。

※31年度税制改正において、対象車の基準に変更の可能性がある。

# 車体課税(地方税)の現状

○ 車体課税はその多くが地方財源(車体課税2.6兆円のうち2.2兆円が地方財源)。



※ 平成27年度以降、経済産業省(日本自動車工業会)から、保有課税の軽減について、税制改正要望あり。

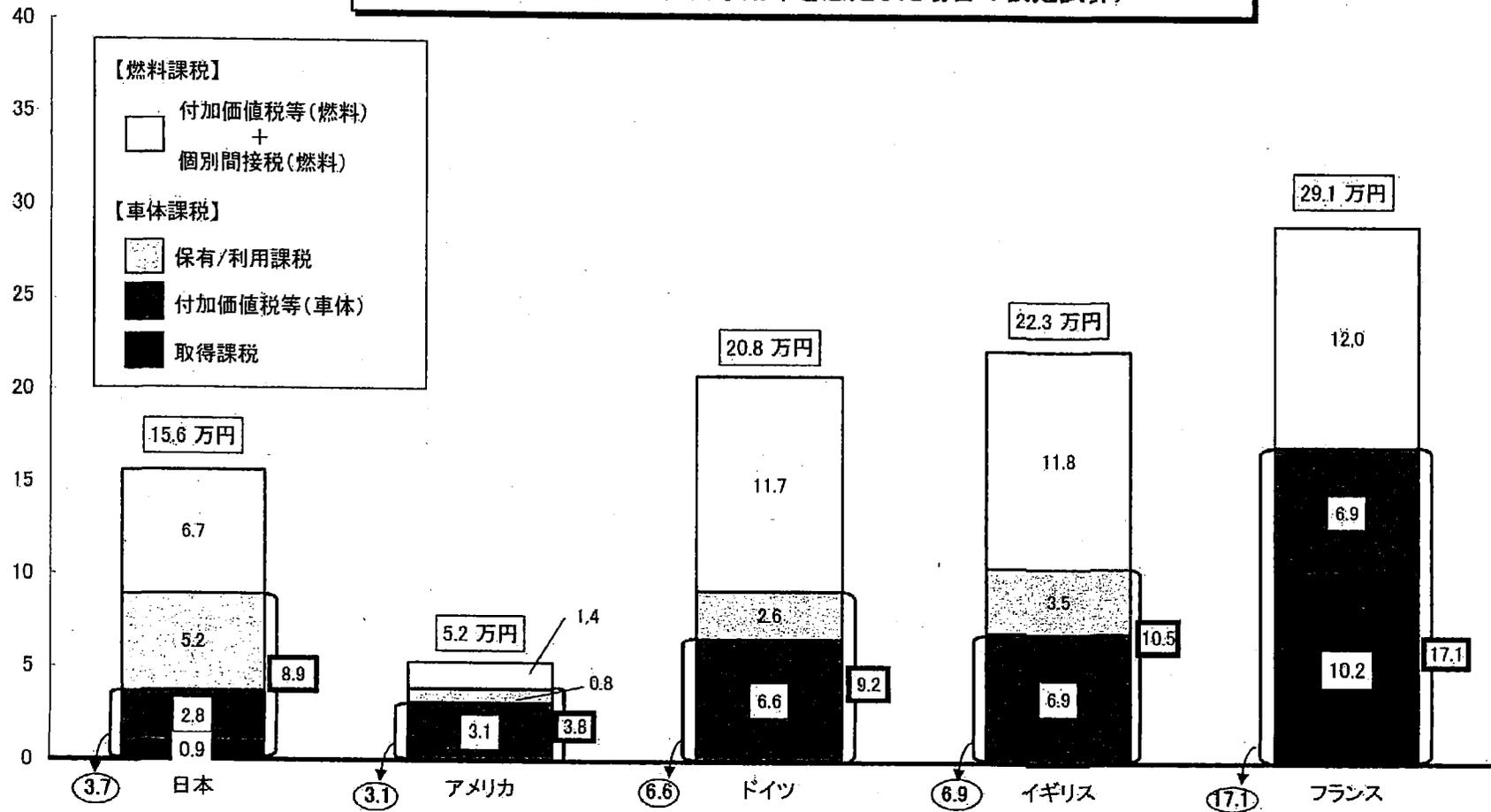
## 燃料課税と車体課税の国際比較

- 日本自動車工業会は、自動車ユーザーの税負担総額に燃料課税も含めている。
- 車体課税と燃料課税を合わせた税負担額で見れば、日本の水準は、国際的に見ても、低い。

財務省HPより

燃料課税と車体課税の国際比較(年間税負担額)  
(2,000CCクラスの自家用車を想定した場合の仮定試算)

(単位:万円)



※1 税率は平成29年12月現在。車両重量約15t、年間ガソリン消費量1,000ℓ、車体価格(税抜本体価格)2,430,000円の自家用車を取得した場合の1年あたりの税負担額を算出。ただし、取得時に課税されるものについては、平均保有期間(7年)を勘案し、取得時の税額の7分の1を1年分の税負担として計算している。  
燃料価格(消費税率等の税込み)は日本141.5円/ℓ、アメリカ0.654ドル/ℓ、ドイツ1.357ユーロ/ℓ、フランス1.404ユーロ/ℓ、イギリス1.2ポンド/ℓ(2017年12月時点IEA調べ)。

## 経済産業省・業界の要望

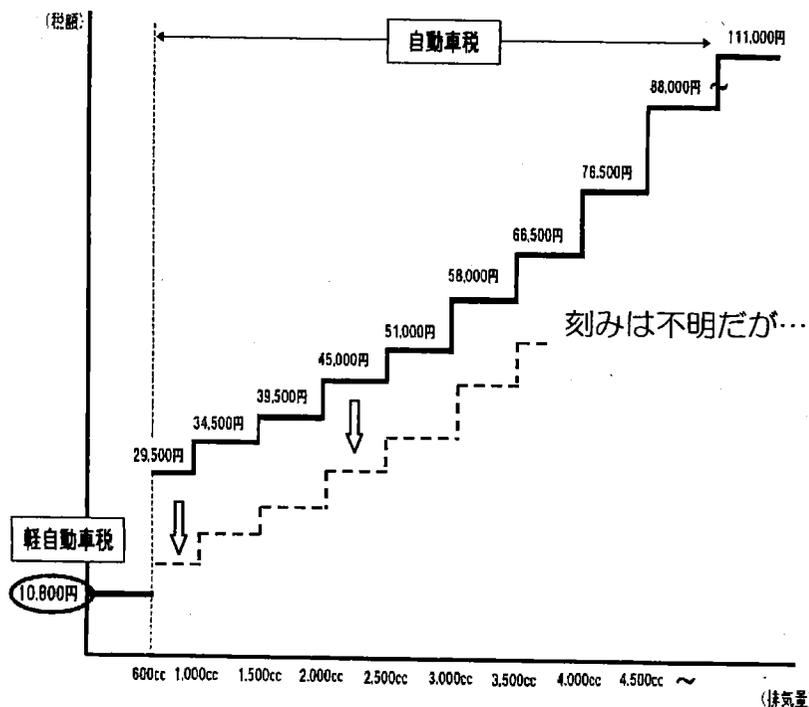
- 保有課税に係る恒久減税として
  1. 自動車税の税率を軽自動車税の負担水準を基準とした引下げ
  2. 自動車重量税の当分の間税率の廃止
- 消費税率引上げによる需要平準化のためとして
  - ・取得段階のユーザー負担の軽減

※「自動車関係諸税総額は、全国の道路事業費総額を大きく超えている」旨の報道は間違い!

自動車関係諸税 約6兆円 < 道路事業等行政経費 7兆円超

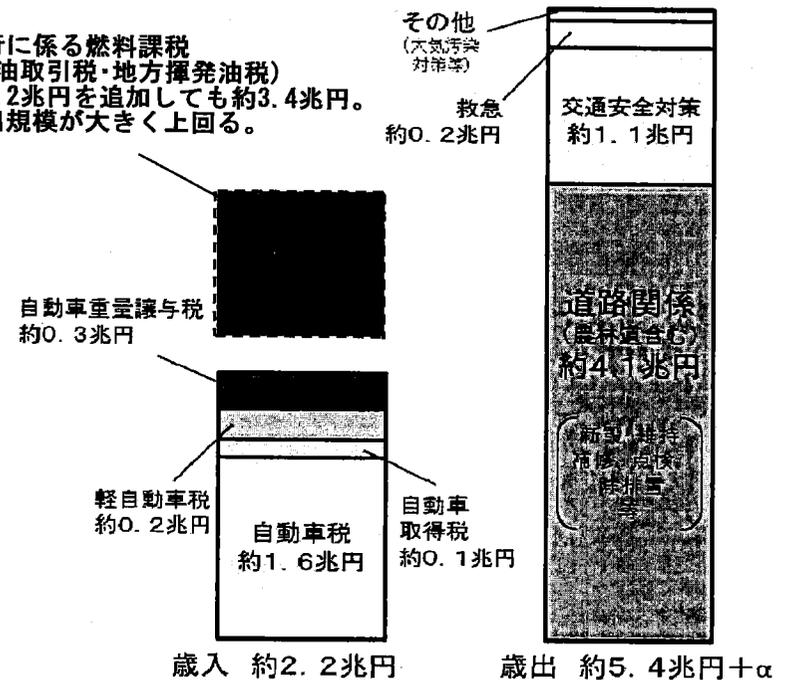
- ・自動車関係諸税約6兆円は、国・地方を通じた車体課税+燃料課税の総額(平成29年度予算)
- ・道路事業等行政経費7兆円超は、国・地方の道路事業費(農林道含む)、交通安全対策、救急等の自動車に関する行政サービスに要する費用

### [参考:現行の自動車税率]



### 地方団体における車体課税の税収と自動車に関する行政サービスに要する費用

走行に係る燃料課税 (軽油取引税・地方揮発油税) 約1.2兆円を追加しても約3.4兆円。歳出規模が大きく上回る。



※歳入及び歳出については平成28年度決算額。  
 ※歳入については、端数処理の関係で合計が一致しない。

# 車体関係税収の堅持を!!

## 自動車業界等の要望

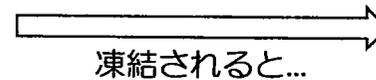
代替税財源なしに、  
業界要望が実現されれば…  
(平準化ベースで)

### 自動車取得税交付金(市町村財源)

消費税率引上げの平準化対策として

H31. 10月消費税率引上げ時に廃止、  
代替税として、  
環境性能割(自動車税・軽自動車税)導入  
税収**1,400~1,500億円**

- ・ 税率引下げ
- ・ 一時凍結(非課税化)
- ・ 導入延期



▲**1,400億円**  
~**1,500億円** 減収

暫定措置とされているけれど?

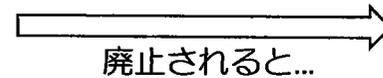
⇒恒久的減税にされるおそれ!

### 自動車重量譲与税(市町村財源)

恒久的減税として

税収**2,650億円**

- ・ 当分の間税率廃止



▲**1,000億円程度?** 減収

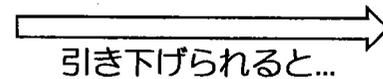
自動車: 4,100円/0.5t年 → 2,500円/0.5t年  
軽自動車: 3,300円(一律) → 2,500円(一律)

### 自動車取得税(都道府県税)

恒久的減税として

税収**1兆5,000億円**

- ・ 軽自動車を起点に  
引下げ



▲ **4,000億円** 減収

新車から適用といっても、  
10年も経てば

⇒都道府県に地方交付税が大幅シフト  
市町村分の地方交付税が大幅減収!

平成30年第4回（12月）山陽小野田市議会定例会

陳情・要望書配布表

受 理 年 月 日	件 名	要望の主旨	要 望 者 の 住 所 及 び 氏 名	調 査 委 員 会
平成30年 10月2日	山陽小野田市議会議場に国旗の掲揚を要望	別添陳情・要望 書写しのとおり	山陽小野田建国記念実行委員会 実行委員長 瀬口 孝典 実行副委員長 平田 武 実行副委員長 岡本 志俊 実行副委員長 岡部 つや子 実行副委員長 大本 章男 事務局 吉岡 征一	議会運営委員会

議長が受理した陳情・要望書の写しを配布します。

山陽小野田市議会議員  
議長 小野 泰 様

山陽小野田市議会議場に国旗の掲揚を要望

山口県内の13市内で議場に国旗が掲載されていないのは当市だけとの  
情報を受けました。平成25年にも当市議会で話題になったとのこと  
です。各市では国旗・市旗が議場に掲揚されていることから、当市でも関係各位  
で話をされれば、容易に実現することと存じ上げます。

標記の要望の実現を切にお願い申し上げます。

平成30年10月2日

山陽小野田建国記念実行委員会

実行委員長 瀬口孝典  
実行副委員長 平田 武  
実行副委員長 岡本志俊  
実行副委員長 岡部つや子  
実行副委員長 大本章男  
事務局 吉岡征一



## 平成31年第1回（3月）定例会日程 案

月	日	曜日	日程	備考
2	9	土		
	10	日		
	11	月	建国記念の日	
	12	火		
	13	水	告示	
	14	木	議運	
	15	金		
	16	土		
	17	日		
	18	月		
	19	火		
	20	水	本会議初日	
	21	木	休会・一般質問通告締切・議運・聞取	代表質問通告締切(16時)
	22	金	2委員会及び分科会（現年度）	代表質問聞取
	23	土		
	24	日		
	25	月	2委員会及び分科会（現年度）	
	26	火	委員会予備日	
	27	水	代表質問	
	28	木	一般質問	
3	1	金	一般質問	高校卒業式
	2	土		
	3	日		
	4	月	一般質問	
	5	火	一般質問	
	6	水	一般会計全体会（現年度）・本会議・一般会計全体会（新年度）	
	7	木	2委員会及び分科会（新年度）	
	8	金	2委員会及び分科会（新年度）	
	9	土		中学校卒業式
	10	日		
	11	月	2委員会及び分科会（新年度）	
	12	火	2委員会及び分科会（新年度）	
	13	水	委員会予備日	
	14	木	委員会予備日	
	15	金	休会	
	16	土		
	17	日		
	18	月	休会	
	19	火	一般会計全体会（新年度）	
	20	水	休会（議事整理日）	小学校卒業式
	21	木	春分の日	
	22	金	休会（議事整理日）	
	23	土		
	24	日		
	25	月	本会議最終日	
	26	火		
	27	水		
	28	木		
	29	金		
	30	土		
	31	日		